

## 旧広島陸軍被服支廠に係る今後の取組について

### 1 要旨・目的

旧広島陸軍被服支廠（以下「被服支廠」という。）について、「活用の方向性」を取りまとめるとともに、将来的な文化財の指定の可能性を探るための「建築物の価値調査」や建物の安全対策と耐震補強に係る「実施設計」の進め方や現状について報告する。

### 2 現状・背景

建物の安全対策を早急に進める必要があることから、耐震性を確保しつつ、内部見学などの利用が可能となる安全対策と最小限の利活用を同時に実現するパターンを基に、建物3棟の安全対策に取り組む。

併せて、重要文化財の指定に向けて、建築物の価値調査に着手するとともに、指定を見据え、指定後に必要となる建物の管理・活用の方向性等を定める保存活用計画の検討を進めるため、有識者等で構成する懇談会を設置し、活用の方向性を取りまとめる。

### 3 概要

#### (1) 対象者

県民

#### (2) 事業内容（実施内容）

##### ア 活用の方向性の取りまとめについて

##### (ア) 建物の活用の検討について

被服支廠の活用策の検討については、多様な活用の検討に向けた県民や有識者との意見交換等を踏まえ、令和4年度末までに、実現可能性のあるアイデアを「活用の方向性」として、複数案取りまとめることを目指していく。

その後、取りまとめた「活用の方向性」を基礎として、国・県・広島市で構成する「旧陸軍被服支廠の保存・継承にかかる研究会」において、被服支廠の最終的な活用策の議論・検討を行う。

##### (イ) 検討の進め方

「活用の方向性」の検討に当たっては、

- ・広島県（広島市）において必要とされる活用の方向性であること
  - ・立地条件や広大な空間を有する建物を活かせる活用の方向性であること。
  - ・重要文化財級との評価を受けている建物の価値を毀損しない活用の方向性であること
- などの観点から、幅広い活用策の検討を進める必要がある。

そのため、

- ・県民から多様な活用のアイデアを聴取するためのワークショップの開催
- ・民間による活用の可能性を探るための民間ヒアリング調査の実施

などを行うとともに、これらを参考として、「旧広島陸軍被服支廠の活用の方向性に係る懇談会」（以下「懇談会」という。）において、有識者等の議論・検討を行い、令和4年度末までに「活用の方向性」を取りまとめる。

#### (ウ) 懇談会の設置

懇談会については、議論の全体を通して参画し、「活用の方向性」を取りまとめる「懇談会コア委員」と、議論の状況に応じ参画し、特定の分野でアイデア提供などを行う「懇談会分野別委員」で構成し、議論・検討を進める。

##### a 懇談会コア委員

ワークショップでの活用のアイデアや、分野別委員との議論・検討を通じて、議論・検討を行い、「活用の方向性」を取りまとめていく委員。

##### b 懇談会分野別委員

懇談会における活用策の議論の状況に応じて、特定の分野の専門家としての見地から参画し、アイデア提供を含め、懇談会での議論・検討に参画する委員。

#### (I) ワークショップの実施

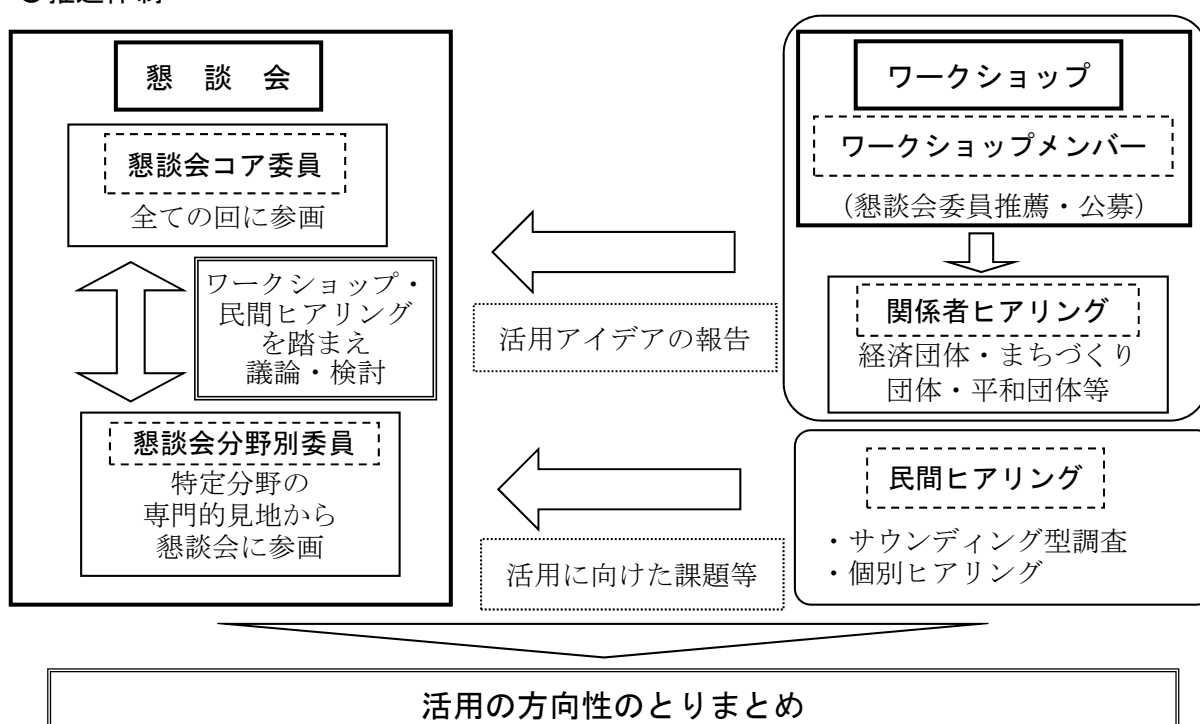
ワークショップについては、若い世代を含む、幅広い世代の県民から多様な活用のアイデアについて意見交換を行い、懇談会へ報告することを目的として、令和3年度から4年度にかけて実施する。

- ・ 懇談会委員からの推薦や公募により、幅広い世代の県民からメンバーを構成して実施する。(50名程度を想定)
- ・ 活用のアイデア出しに必要な「広島に必要な施設」、「歴史的建造物としての価値」、「被服支廠の歴史」などについて調査するとともに、経済団体等の関係者にヒアリングを行った上で、活用のアイデアについて意見交換を行い、懇談会へ報告する。
- ・ ワークショップに参加できない県民の意見を聞く場として、シンポジウムと組み合わせた大規模ワークショップなどを開催する。(200名程度を想定)

#### (オ) 民間ヒアリングの実施

民間による活用の可能性を探るため、県がサウンディング型調査や個別ヒアリングを実施し、活用の可能性の把握や、民間活用に向けた課題等を懇談会へ報告する。

#### ○推進体制



(カ) 懇談会の開催予定

懇談会での議論を踏まえながら、令和4年度末の「活用の方向性」の取りまとめに向けて次のとおり開催を予定する。

令和3年度：現地調査を含む被服支廠の特性・価値の共有やワークショップメンバーの公募・選定、その他、活用策の検討に向けた意見交換等を実施する。(3回程度実施)

令和4年度：ワークショップから報告されるアイデアや懇談会での議論・検討を通じて「活用の方向性」を取りまとめる。(4回程度実施)

(キ) 懇談会委員

a 懇談会コア委員

(五十音順。敬称略)

氏名	所属等	専門分野
安部 良	安部良アトリエ一級建築士事務所 主宰 総務省地域力創造アドバイザー	建築
岡田 昌彰	近畿大学 社会環境工学科 教授	景観工学 産業遺産
佐渡 紀子	広島修道大学 国際コミュニティ学部 教授	国際政治・平和学
田中 尚人	熊本大学 熊本創生推進機構 准教授	公共空間 マネジメント
積山 ミサ	ひろしまインターネット美術館 理事 PRESENTsHIROSHIMA 理事長	文化・芸術
平尾 順平	特定非営利活動法人 ひろしまジン大学 代表理事	地域・まちづくり
前野 やよい	広島市郷土資料館 主任学芸員	郷土史
光井 渉	東京藝術大学 美術学部 建築科 教授	日本建築史 文化財保存

b 懇談会分野別委員

(五十音順。敬称略)

氏名	所属等	分野
江夏 由洋	㈱マリモレコース 関西学院大学 総合政策部 非常勤講師	音楽・映像
杉川 綾	一般社団法人広島青年会議所理事長	若手経営者
芹沢 高志	P3 art and environment エグゼクティブ・ディレクター	アート
高田 真	アーキワーク広島 代表	まちづくり団体
時岡 壮太	株式会社デキタ 代表取締役	民間活用 (民間視点)
中西 巖	旧被服支廠の保全を願う懇談会 代表	住民団体
西崎 智子	広島フィルムコミッション	映画・発信
ポール ウォルシュ	株式会社 JizoHat 代表取締役 GetHiroshima 編集長	インバウンド観光
箕牧 智之	広島県原爆被害者団体協議会理事長代行	被爆者団体
山崎 譲史	一般社団法人地域Eスポーツ教育推進協会 代表理事	eスポーツ
吉長 成恭	一般社団法人ちゅうごく PPP・PFI 推進機構 代表理事	民間活用 (公的視点)

※懇談会の議論により、分野別委員は増員の可能性あり。

## イ 建築物の価値調査について

令和2年12月にとりまとめた詳細調査の結果により、近代建築史や文化財保護分野における有識者から、国指定の重要文化財級の価値である旨の意見が示されたことを踏まえ、重要文化財の指定に向けて、建築物の価値を確認するために必要な調査を実施する。

### (7) 進め方

有識者による「安全対策・価値調査等検討会議」（以下「検討会議」という。）を設置し、実施設計に着手する安全対策工事と建築物の価値調査について、意見を聴取しながら取組を進めていく。

具体的には、令和3年度に、防衛省関係資料や古写真等により、建築当時の状況やその後の改修、活用状況を明らかにする歴史的調査を中心に取り組む。

令和4年度は、歴史的調査の内容を踏まえ、建物の創建時からの利用状況を踏まえつつ、現在の状態までの変遷等を明らかにする建造物調査を中心に取り組み、その結果を調査報告書として取りまとめる。

### (イ) 検討会議の概要

#### a 検討会議の開催

価値調査の進捗状況を踏まえながら、次のとおり開催を予定する。

令和3年度：安全対策工事や価値調査の取組方針を確認し、進捗に応じて調査等に対する助言を行う。（2回程度）

令和4年度：引き続き助言を行うとともに、年度末に向けてとりまとめる安全対策工事の実実施設計や価値調査の調査報告書の監修を行う。（進捗状況に応じて開催）

#### b 検討会議委員

重要文化財への指定も想定し、建築物としての価値を損なわないように安全対策を実施するという観点から、煉瓦造建物の構造や歴史的建造物の修復の専門家であり、被服支廠の詳細な状態を把握している、令和2年度の「建物安全性等検討会議」の委員を引き続き任命する。

その他、被服支廠は、旧日本陸軍の施設として建造されたことから、新たに、近現代史や軍事史・戦史の専門家の参画を得て、検討を進める。

### ○検討会議委員

（五十音順。敬称略）

氏名	所属等	専門分野
大久保 孝昭	広島大学大学院 先進理工系科学研究科 教授	建物構造・材料
楠 浩一	東京大学 地震研究所 災害科学系研究部門 教授	耐震工学 建築構造
後藤 治	工学院大学 理事長	歴史的建造物修復 建築史
⑧千田 武志	広島国際大学 客員教授	日本軍事史 近代日本経済史
中川 武	早稲田大学 理工学術院 名誉教授 博物館明治村館長	歴史的建造物修復 建築史
長谷川 直司	国土交通省 国土技術政策総合研究所 シニアフェロー	建築構工法 煉瓦造構法
藤田 盟児	奈良女子大学 生活環境学部住環境学科 教授	都市建築史

## ウ 建物の安全対策に係る実施設計について

近隣住民の安全性を確保するためにも、安全対策の早急な実施が必要であることから、検討会議の意見を聴取しながら、令和3年度から令和4年度で建物の安全対策に係る実施設計を行う。

### (進め方)

土木建築局営繕課において、設計事業者の業務実績等に加え、業務の実施方針の提案を求め、技術力を評価する総合評価落札方式を適用し、入札手続きを進めており、10月中の契約を予定している。

契約後、実施設計を行うための準備として、令和3年度中に、屋根等の劣化程度を詳細に把握する調査など、現地での補足調査を行う予定である。

引き続き、令和4年度にかけて、実施設計、工事費の積算を行い、できるだけ早期に安全対策工事に着手できるように取り組む。

## (3) スケジュール

- 令和3年度～令和4年度
  - ・ 建物3棟の安全対策に係る実施設計
  - ・ 建築物の価値調査
  - ・ 建物の活用の方向性のとりまとめ

## (4) 予算

66,488千円（債務負担 114,263千円）